

つくば市指定管理者実績評価表

所管課	こども部こども育成課
評価対象期間	令和2年(2020年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日まで

1 施設の概要

施設概要	名称	つくば市立大曽根児童館			
	所在地	つくば市大曽根447番地3			
	関係条例等	児童福祉法、つくば市立児童館条例、つくば市立児童館条例施行規則			
	設置目的	つくば市の児童の適切な遊び及び生活の場を与え、その健康を増進することとともに情緒を豊かにし、児童の健全な育成を図る。児童と地域の高齢者との世代交流、地域交流等の子育て支援の拠点施設を目指す。			
指定管理者	名称	特定非営利活動法人 茨城YMCA			
	所在地	つくば市東新井24番地7			
指定管理業務の内容		1 施設の運営に関して行わなければならない業務(指定管理業務) ① 児童の遊びの指導を行う事業 ② 母親クラブ、子供会その他の児童の健全な育成に関する活動を行う地域組織を育成し、支援する事業 ③ 放課後児童健全育成事業(利用料の徴収等含む) ④ 児童と高齢者等との多世代交流事業 ⑤ 父母その他の保護者の子育てを支援する事業 ⑥ 地域交流事業 ⑦ 児童館の施設利用許可等に関する業務 ⑧ 児童館施設及び物品の維持管理に関する業務 2 施設の維持管理に関して行わなければならない業務(指定管理業務) ① 建築物保守管理業務 ② 設備管理業務 ③ 清掃業務 ④ 保安警備業務			
指定期間		平成30年(2018年)4月1日 ～ 令和5年(2023年)3月31日			
総合評価(年度評価)		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
		B	B		

管理運営実績データ

施設名

施設名	目標・計画等	実績	原因・指示・勧告等
利用者数 稼働率等	児童と高齢者との多世代交流や地域の子育て支援拠点として魅力ある児童館運営を目指す。 令和2年度の運営については、新型コロナウイルス感染症の収束が不透明なことから来館者数の増を目指すのではなく感染対策を徹底した安全、安心な居場所づくりを目指す。	開館日数 254日 のべ来館者数 22,913人(-5041人) 【内訳】 幼児 623人(-763人) 小学生 20,937人(-2435人) 中学生 0人(-20人) 大人 1,353人(-1823人) 地域団体の児童館・筑穂館利用回数 106回(-104) ()…前年度比 ※来館者に児童クラブ利用者も含む。	児童館は特に休館することなく前年度と同様の開館日数であったが、新型コロナウイルス感染症による小学校の臨時休校(4月・5月)や、利用自粛によって前年度と比較して大幅な来館者数の減となった。 令和3年度も引き続き利用者数や稼働率の増を目指すのではなく新型コロナウイルス感染症対策に十分に配慮した運営を実施するよう指示した。
自主事業 (講座・セミナー等)	多種多様なイベント・クラブの実施により多世代交流や地域交流を図る。	実施回数 191回(-62回) 参加者数 8,252人(-1694人) ()…前年度比 自主事業の実施状況の詳細については実績報告書に添付の「別紙 令和元年度 自主事業年間実施状況」参照	茨城YMCAでは、今年度の自主事業として20の事業を用意し、年間を通じて開催した。 実施回数と参加者数が前年度と比較して伸びなかった主な原因としては新型コロナウイルスの影響が考えられる。 次年度も引き続き多種多様な自主事業を展開していただきたい。
アンケートの実施状況 (利用者の満足度、苦情等)	年2回利用者アンケートを実施する(自由記述有)。 利用者のニーズや不満点を聴取し、サービス向上に役立てる。	回答数173件 管理は行き届いているか 満足：97.1% 普通：2.9% 不満：0.0% 利用しやすいか 満足：95.4% 普通：4.0% 不満：0.0% 職員の対応 満足：95.4% 普通：3.5% 不満：0.6%	満足評価が平均して約95%得られているため、引き続きサービスの維持・向上に努めていくよう伝えた。
収支状況	予算額 <収入> 33,195,000円 【内訳】 市委託料 28,000,000円 児童クラブ利用料 4,480,000円 自主事業 475,000円 カラオケ使用料・その他 240,000円 <支出> 33,195,000円 【内訳】 人件費 16,200,000円 管理運営費等 16,995,000円	決算額 <収入> 36,389,127円 【内訳】 市委託料 28,000,000円 児童クラブ利用料 4,158,000円 自主事業 175,050円 カラオケ使用料・その他 234,187円 前年度繰越金1,358,096円 本部繰入金 412,634円 補助金 2,051,160円 <支出> 36,389,127円 【内訳】 人件費 11,457,983円 管理運営費等 24,931,144円 (次年度繰越金を含む 2,327,483円)	収入については、予算と決算を比較してみると、前年度繰越金の繰入と新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金が収入増につながっている。 支出については、人件費が大幅減となっているが、一部の職員が茨城YMCAの本部から派遣されて児童館職員として従事しているため、その者の人件費が管理運営費等の「本部経費」で計上されているためである(別紙、収支報告書参照)。

2 評価結果

評価項目		
(1) 管理状況	項目	視点
	①適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか。(清掃、警備、保守点検、環境配慮等)
	②適切な職員配置	職員配置は適切か。(有資格者等の配置)
	③職員研修・人材育成	職員教育、育成は適切に行われたか。(就業規則、接遇等研修、法令、情報管理等)
	④職員の労働環境	労働条件や労働環境は適正か。
	⑤個人情報の取り扱い	個人情報保護及び情報公開は適切に行われたか。
	⑥安全対策・事故防止対策	来館者の安全対策、事故防止策は適切であったか。
	⑦危機管理体制	防犯及び防災、その他事故等緊急時の体制、対応は十分であったか。
	【評価の理由】 ①遊具、清掃点検は毎月欠かさずことなく報告があり、保守点検や園庭の剪定等も適切に実施している。また新型コロナウイルス感染症対策(館内の座席数を減らす、館内、備品等の除菌、一般来館者の検温)も徹底してくれた。 ②毎年実施している茨城県の社会福祉施設(児童館)一般検査において必要な有資格者の配置基準を充たしていた。また放課後児童クラブ運営についても、児童の安全・安心な見守りのための指導員の適正配置ができていた。 ③新型コロナウイルス感染症の影響により研修の中止が多かった中、茨城YMCAが主催する職員研修に参加し、職員のスキルアップに努めている。またコロナ禍における運営の在り方について全国規模で研修を実施したことも高く評価したい。 ⑤市が貸与するパソコン(外部へのデータ転送不可)で放課後児童クラブ児童クラブ員等の個人情報を適切に管理している。 ⑥館内の備品の適切な収納と、危険箇所の緩衝材の貼り付けがなされている。 ⑦消防点検・ガス点検等の実施あり。避難訓練もしている。	
(2) 運営状況	項目	視点
	①平等利用の確保	平等・公平な利用に配慮されていたか。
	②指定事業の実施	仕様書に指定された事業が計画通り実施されたか。
	③自主事業の実施	事業者の創意工夫によるサービスの向上や利用促進策が予定通り図られたか。
	④利用者意見の反映	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組がなされているか。
	⑤意見・苦情等への対応	利用者からの苦情やトラブルに対し、適切に対応したか。
	⑥利用者満足度	利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。
	⑦利用実績	利用者数・利用料金収入を増加する又は確保するための取組がなされているか。(導入前との比較、導入後の推移等)
	⑧地域との関わり	市民のニーズを反映した取組がなされたか。地域の住民や団体との連携が図られているか。地元住民や地元業者の活用等、地域活性化に貢献しているか。
	【評価の理由】 ②指定事業については、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら安全、安心な児童館事業や児童クラブ事業を実施したことを高く評価したい。 ③自主事業については、収益目的ではなく実質的には指定管理業務を補完するイベント事業の実施がメインとなっている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、地域交流を意識した事業を積極的に実施できない経緯があったが、コロナ禍でも児童が楽しめる事業の実施に取り組んでいることを高く評価したい。 事業者の創意工夫としては、昨年度に引き続き夏休み等の児童クラブ利用者の保護者に対して、玄関に今日の出来事を掲示板にまとめるなどにサービス向上を図っていたことも高く評価したい(実績報告書に写真有)。 ④アンケート結果や利用者の声を反映してサービス向上に努めていることを高く評価したい(資料2-20 11サービス向上等の改善点参照)。 ⑥前年度と比較して、アンケートの2項目(管理面、職員面)の満足度が上昇したことに加えて3項目とも95%を超えたことを高く評価したい。 ⑧地域で下校時の児童を見守る「くすのき隊」に参加したり(令和元年度から継続)、大穂地区子育て応援ネットワーク団体「くすのき会」の事務局を(平成30年度から継続)するなど、令和2年度も継続して地域協働に積極的に取り組む姿勢は指定事業以上の働きがあるとして高く評価したい。	

2 評価結果

評 価 項 目		
(3) 収支状況	項目	視点
	①管理運営経費の節減	管理経費を縮減するため、効果的・効率的な執行がなされたか。
	②事業収支	収支計画は、計画どおり達成されたか。
	【評価の理由】 ②収支については、新型コロナウイルス感染症の影響により当初の事業計画では想定していなかった小学校の臨時休校(4月・5月)に伴う児童クラブ員の1日保育や、感染症対策のための備品等の購入により大幅な経費の増加があった。 もっとも、新型コロナウイルス感染症に係る臨時経費については、国の補助金によって補填されたため、支出と収入のバランスが大きく崩れることなく事業を実施することができた。	

【総合評価】

合計評点	42	評価ランク	A
【総評】 ※評価を踏まえ、翌年度の指導方針や、指定管理者制度の導入目的が達成されているかを記載する。			
運営3年目を迎え、地域の交流拠点としての認知度も高まる中、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応の1年であったといえる。特に4月当初から5月にかけて小学校の臨時休校があった際には、児童館を開館し、児童クラブ事業も1日保育の対応となったが、想定外の対応についても、適切かつ迅速に対応していただいたことを高く評価したい。また、多世代交流施設を含む児童館の団体利用についても、感染症の予防対策を目的として自らガイドラインの作成を提案し実行するなど、安全、安心な運営のために高い意識をもって業務を遂行していることも評価したい。4年目となる令和3年度の運営については、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、大曽根児童館の特色である多世代交流の事業について、これまでに無い新しい形での実施を検討してもらいたい。			

※添付書類

事業報告書(月別施設別利用者数一覧、月別施設別稼働率一覧、自主事業実績、利用者満足度調査(アンケート調査等)結果、苦情一覧、収支報告書等)、モニタリングチェックシート、労働環境確認シート

【評価の基準】

4: 目標や計画を大幅に上回るすばらしい成果があったもの
3: 目標や計画を上回る成果があったもの
2: 目標や計画どおりの成果があったもの
1: 工夫や改善は認められるが、結果的に目標や計画を下回っており、さらなる努力が必要なものの
0: 目標や計画を下回っており、(所管部署の指導にもかかわらず、)工夫、改善が足りないもの

※ ただし、採点に当たっては、目標設定の度合いを考慮して行うことができる。

【総合評価の基準】

S: 総合的に評価した結果、特に優れていると認められる (0点の項目が無く、合計点が49点以上)
A: 総合的に評価した結果、優れていると認められる (0点の項目が無く、合計点が39～48点)
B: 総合的に評価した結果、適正に運営されていると認められる (0点の項目が無く、合計点が30～38点)
C: 総合的に評価した結果、さらなる努力が必要であると認められる (合計点が18～29点、ただし、合計点が29点以上であっても0点の項目がある場合)
D: 総合的に評価した結果、改善すべき点があると認められる (合計点が17点以下)

【採点表へ反映させる加減点】

上記総合評価の基準により、下表の加減点を採点表へ反映させる。

S: 5点加点
A: 3点加点
B: 0点
C: 3点減点
D: 5点減点

※更新年度評価での加減点とし、年度評価及び最終評価では考慮しない。